

第5日（3月6日）

1 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 能登半島地震被災地へこれ以上の災害関連死を防ぐ応援を

(1) 職員派遣の報告

本年2024年1月1日に起きた能登半島地震には焼津市職員も救援に駆けつけている。2011年の3.11東日本大震災の折には、東北へ支援活動に入った当時の副市長はじめ職員から、写真資料を交えて議員全員に報告をいただき、報道等では把握できない状況をよりリアルに知ることができた。市にとってはその貴重な経験が、津波避難施設をいち早く建設するなど、防災対策に繋がったと受け止めている。この度の被災地への支援活動について、派遣された日時や職員数はペーパーで報告をいただいたが、詳細な報告、例えば現地に出向いた職員だからこそ実感し捉えることのできた課題、今後見直すべき計画、取り組むべき対策についてはどうか、伺う

(2) 支援チーム結成

現地ではボランティアの不足はもとより、市職員や介護・医療スタッフの疲弊が凄まじいと報道されている。支援の需要に対して、対応できる資源（人的・物的）が全く足りていない今回の災害に、全国でも自治体独自の支援が始まっている。例えば熊本市では市職員OBの支援チームを結成し現地に派遣、さらに備蓄していた段ボールベッドを届けるとのことである。市業務の豊富な経験を持つ職員OBの支援チームなど、こうした独自の支援について、市での検討はどうか伺う

(3) 大型義援金の拠出

報道では住宅被害は石川県だけでも約5万棟に近く、避難者は避難所に約1万4千人、把握できていない避難者を含めると3万人以上にのぼるのではないかとも言われ、被災地ではこれ以上災害関連死を出さないようにと全力を注いでいる。この災害関連死を防ぐためには、まず、発災直後のKTB48（48時間以内のキッチン・トイレ・ベッド）が提唱されているが、避難が長期にわたる場合、肉体的精神的疲労やストレス、先の見えない不安が、持病の悪化や生きる意欲を減退させてしまう。それが災害関連死につながると懸念されている。少しでも未来を描けるように、住まいの復興を極力早く実現できるように、市として大型の義援金拠出の検討はどうか

2 平時から高齢社会を支える地域資源の育成と民間活用を

(1) 介護職の処遇

昨年11月定例会の一般質問で「奨励金給付など介護職の処遇改善に市独自でどのような手立てを検討しているか」と質したが、介護職が選ばれる職種になるためには、やはり処遇改善は必須と思われる。介護職の早急な処遇改善、具体的には東京都では介護職に月1万円から2万円を給付する予定であるが、本市でも地域資源を育てるという意味でも、進めてはどうか

(2) 自治会活動の民間活用

能登半島地震で被災が大きかった4市5町（志賀町・羽咋市・宝達志水町・輪島市・

穴水町・中能登町・珠洲市・能登町・七尾市)は人口約17万3千人、高齢化率は低いところで中能登町が37.5%、もっとも高い珠洲市は52.2%で、そのことが被害を大きくし、また支援が行き届かない過酷な状況を生んでいる。NPOや多くの学生たちが支援に入りNPO元年とも言われた1995年の阪神淡路大震災の時は日本の高齢化率は20%前後であった。ところが、今は互助共助といっても支援できる地域資源が、かつてないほどやせ細っている。これは当市にとっても他人事でなく、高齢化は自治会活動の停滞に繋がっている。兼ねてから議会でも何回か指摘されている河川清掃活動や立哨活動など、安全面での不安も深刻である。自治会活動の項目の要不要の洗い出しへの誘導や、平時や災害時の民間事業者の活用を後押しする支援の検討はどうか

3 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）」への対応を

(1) 新法への対応

本年2024年4月1日から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）」が施行される。この新しい法律の大きなポイントは、1956年の売春防止法をもとに作られたこれまでの婦人保護事業の仕組みを改めて、人権保障・権利擁護・自己決定の尊重を目的とする、女性福祉の向上を目指している点である。法律では、地方自治体に対し、「基本計画策定」「女性相談支援員の設置」「民間団体との協働」「支援調整会議」「教育啓発」「調査研究」「人材育成」「民間への財政援助」などが、努力義務や「できる規定」としてうたわれた。昨年2023年9月議会同僚議員の新法についての質問に対し、今後内容を検討していくと答弁があった。市の今後の対応はどうか

(2) 相談しやすさの工夫

市では市民からの相談を受ける窓口として従来からある市民相談室・女性相談室をはじめ、外国人多文化共生総合相談センター、こども相談センター、青少年教育相談センター、など、市民の相談ニーズに対応できるようにと体制を整えている。市民から税金を託されて整備しているせっかくの機能を市民にフルに使い倒していただきたい。女性たちが自分の困りごとは市に相談してもいい種類のものだろうか、躊躇することがないように、積極的に具体的な相談例と解決例を、個人を特定することができないように留意して提示することを求めたいがどうか

2 岡田光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 焼津市水道事業の危機管理対策を前倒しで

発生から1カ月以上が過ぎた能登半島地震。被害の大きかったインフラの中でも深刻なのが水道で、輪島、珠洲市などではほぼ全域での断水が長期に続き、未だ給水車に頼っている地域もあります。

発生後の火災対応の為に消火栓も基幹管路や貯水槽などに問題が発生しています。

令和2年、焼津市水道ビジョン・経営戦略2020が策定され10年計画が示されました。

その中で特に、災害に強い水道の構築が基本方針に掲げられ、施設の更新、管路の耐震化、危機管理対策の強化の実行計画が進められていると承知しています。

いつ起こるとも限らない南海トラフの地震災害に備え、本計画の現状確認と、最終目標

値の再確認、その上で、早期完了を目指す必要は無いかと伺います。

(1) 管路の耐震化について

- ア 基幹管路の耐震化、2023年度までの進捗率は何%か
- イ 重要給水施設の耐震化の進捗率はどうか
- ウ 給水管の耐震化（耐震継手の使用率）はどうか
- エ 2029年度までの目標を1年でも早く達成できるよう見直しを図って実施していただきたいかがか

(2) 危機管理対策の強化について

- ア 災害応急計画の見直しは定期的に行っているか
- イ 上水道地図情報システムの活用は十分か、データ更新に遅れはないか
- ウ 災害対策訓練はどのように実施されているのか
- エ 市民の安心安全の為にはハード面同様に職員の対応、水道に関する技術の継承が大切だと感じる。人材の育成と技術継承をどのようにしているか

2 焼津市立地適正化計画について

今後のまちづくりにおいて大きな障害となるのが、急激な人口減少と高齢化です。東京都心部など一部の地域を除いて全国的に人口減少が本格化していきませんが、高齢者人口の増加はまだしばらく続く見込みです。

市町村の税収が減るのにもかかわらず福祉予算などは増大し、市町村の財政を圧迫します。それと同時に高度成長期に整備されたインフラ設備が更新の時期を迎えているものの、財政が厳しい状況ではなかなか手が回らない自治体が多いと聞きます。

都市郊外部ではわずかな世帯が住む地区のために、年間数千万円あるいは数億円といったインフラ整備予算が使われることもあるが、財政難のなかで現在の都市の姿をこのまま将来も持続していくことは、多くの市町村にとって困難な状況であるようです。

そのため、人々の住まいや公共施設、医療施設、商業施設などを一定の範囲内に収めて「コンパクトなまちづくり」をするのと同時に、市街地の空洞化を防止しようとするのが「立地適正化計画」だと聞いております。公共交通なども含めて都市全体の構造を見直そうとするもので、都市計画法に基づく「市町村マスタープラン」の一部として位置づけられます。

焼津市は総面積も全国1,184番目と他の市町村と比較しても極めてコンパクトな市であることから市域全体をコンパクトシティとできるかなとも思います。

コンパクトシティなどの取り組みは以前から一部の都市で実施されていましたが、改正都市再生特別措置法では「コンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」の連携を具体的に定めるとともに、都市全体の将来像への「誘導」を図るものとして包括的なマスタープランである立地適正化計画が定められています。

焼津市も本計画を作成、6年度より実施されることとなると思いますが、市民の皆様にも本計画の理解をしていただく事の必要性と、焼津のまちづくりの将来構想の確認のため、内容をご教授いただきたくお伺いします。

(1) 住まいるシティ拠点エリア設定について

- ア 焼津駅周辺都市拠点、西焼津駅周辺地域拠点、中部地域拠点、大井川地域拠点の4拠点を設定する方針であるが、それぞれの地域で目指すまちづくりとはどのような形か

- イ 各拠点エリアにおける誘導施設の現状と今後どのようにしていくのか
 - ウ 各拠点エリアにおける誘導施策が考えられている。それぞれは、どのような形をいつまでに推進していく方針か
- (2) 計画目標と進行管理について
- ア 都市機能の誘導・集積に関する評価指標と目標値は
 - イ 居住の誘導・集積に関する評価指標と目標値は
 - ウ 公共交通に関する評価指標と目標値は

3 交通事故のない社会を目指して

焼津市は「第11次静岡県交通安全計画」に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき、焼津市における交通安全に関する施策の大綱を定め、この交通安全計画に基づいて、国及び県などの関係行政機関や各交通安全団体等と緊密な連携を図り、交通の状況や地域の実態に即して、交通安全に関する施策を具体的に定め、市民と協働のもと、これを強力に実施してきている。

しかし、昨年焼津市は交通事故による人身事故、負傷者数の増加率ともに県内ワーストワンを記録、市内の関係団体、市議会、自治会連合会の代表者らによる緊急会議が開催されたと聞きました。市内の交通事故がなくなる事を期待したいところです。

(1) 交通事故発生 の 要因分析について

- ア 全国的な例では人身事故の7割が追突・出会い頭の事故である。本市は交通事故についてどのように分析されているか
- イ 高齢者が関連する事故が多い時間帯は夕暮れから夜間にかけて多く発生しているといわれているがどうか
- ウ 交差点での発生率が高いといわれているが我が焼津市の事故原因では、どうか
- エ 事故の人的要因とハード的な要因の分析がなされているか

(2) 事故の防止について

- ア 交通事故の防止は関係機関、団体だけでなく市民一人一人が取り組まなければならない緊急かつ重要な課題であると考えます。交通事故件数について毎月警察署から公表されているが、市として市民にどのように周知されているか、それに対する市民の反応はどうか
- イ 隣の藤枝市では令和2年4月から「交通安全・地域安全課」を設置し、庁内関係課や交通関係機関と連携し、年間を通してあらゆる年代を対象とした交通安全教室の開催や、運転免許証自主返納支援、ドライブレコーダー設置費補助を始めとした各種補助事業のほか、安全安心なまちづくりの推進に向けて、防犯カメラ・防犯灯の補助事業や防犯情報の発信、犯罪被害者への支援などの事業を実施していると聞く、焼津市も交通安全計画に沿った具体的事業を実施すべきだと思いがいかがか
- ウ 市民の安全・安心な暮らしを守るために、「人優先」の交通安全思想を基本とし、効果的な施策を行っていただきたい

3 奥川清孝 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 ふるさと納税について

(1) ふるさと納税の取り組みについて

本市では、ふるさと納税による全国からの多くのご寄附をいただき、子育てや観光・交流、健康維持に関し、手厚い取り組みが可能な状況下であり、評価しているところです。

ふるさと納税については、全国へ向け、本市の魅力ある返礼品を更にPRしながら、制度を順守し、引き続き取り組みを進めることが重要と考えております。

平成20年から始まったふるさと納税制度は、令和4年度には全国で9,654億円の寄附額に達し、1兆円の市場規模に成長しました。

全国の様々な地域への寄附は、地方自治体にとっても貴重な財源となり、その地域の産業面や観光面での活性化にもつながっていると考えます。

その一方で、昨年10月に国による制度改正が行われ、ふるさと納税に関連する経費の適正化や、地場製品の取り扱い基準の明確化など、地方自治体における適正な制度運用が求められているところであります。

このような中、本市では、令和4年度のふるさと納税による寄附額が75億7,400万円余りとなり、令和3年度から10億8,700万円余り増加しております。

また、令和5年度においても、72億円の当初予算を108億円に補正するなど、引き続き多くのご寄附をいただいております。

こうした貴重なご寄附について、本市が将来にわたり、持続可能なまちとなるよう、更に、有効活用していく必要があります。

そこで、ふるさと納税の取り組みと今後の寄附の活用に関する考え方について伺います。

ア 令和5年10月に、制度が改正されたが、改正の内容と本市への影響について伺います

イ ふるさと納税の寄附金による、市内協力事業者への効果について伺います

ウ ふるさと納税での魅力ある返礼品を全国へPRするため、どのようなプロモーションを実施しているのか伺います

エ 寄附データを様々な面で利活用できると考えますが、現在の取組について伺います。

オ ふるさと納税による寄附金は、恒久的な財源ではありませんが、思い切った投資ができ、後世に評価される「未来のための使い方」が望ましいと考えますが、いかがか伺います

(2) 企業版ふるさと納税人材派遣型への取組について

企業版ふるさと納税は、民間資金を寄附という形で呼び込み、地域の活性化につなげるために、平成28年度に創設されました。また、令和2年10月から、人材派遣型の企業版ふるさと納税が創設されました。

この人材派遣型は、専門的知識・ノウハウを持った企業の人材が地方公共団体等に派遣され、寄附を活用した事業やプロジェクトに従事することで、地方創生の取組みをより一層充実、強化することできる制度です。

企業は、派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大9割に相当する税の軽減を受けられます。更に、人材育成としての効果も期待できます。また、自治体としては、人件費を負担することなく、専門的知識・ノウハウを有する人材を受け入れることができ、市の地方創生プロジェクトへの推進力を得ることがで

きます。

このように、多くのメリットがあることから全国的に利用する自治体が増えてきております。

そこで、専門人材の派遣及び活用について伺います。

ア 第6次焼津市総合計画の推進にあたり、施策横断的なプロジェクトにより、様々な取組が行われていると思いますが、プロジェクト等における専門人材の活用状況について伺います

イ プロジェクトへの人材派遣型企業版ふるさと納税制度の活用について伺います

2 焼津漁港の資源を活用した地域活性化について

焼津漁港の魅力的な活用について

令和4年3月に閣議決定された「新たな水産基本計画・漁港漁場長期整備計画」を踏まえ、今般、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部改正が行われました。この改正は、昨年3月10日に閣議決定され、5月26日に公布されました。

水産基本計画では「海業」を「海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業」と定義し、漁港地域の所得と雇用機会の確保を図る、国の政策として取り組む方針を打ち出したものです。

漁港施設等活用事業制度が創設され、漁港施設の貸付などが可能となり、漁港を賑わいの拠点として、観光・養殖・ホテル、レストラン経営など、幅広く企業投資を受け入れることにより、魚の消費拡大などを目指すというものです。

水産庁が、漁港の多目的利用への流れに本腰を入れてきた感じがします。また、漁港漁場長期整備計画においては、具体的に今後5年間で漁港における新たな海業の取り組みを概ね500件展開するとの目標が設定されております。

このような中、本年1月26日に農水省に「海業に関する要望」が行われましたので、現状と本市の考え方について伺います。

ア 各地で「海業」への取り組みが進められているようですが、本市のこれまでの取り組みについて伺います

イ 本市において「海業」を進めるにあたり、どのような課題があるのか伺います

ウ 今回の水産庁の流れを受けて、焼津漁港の魅力的な資源を活用した地域の賑わい創出について、どのように取り組んでいくのか伺います。

3 中小企業・小規模事業者等への支援について

商工業の振興について

中小企業への支援について、昨年9月議会において、新年度の新たな事業として、人手不足対策、就職困難業種への支援、就職を希望する高齢者や障がい者など、多様な人材活用への取組、更には、企業の意識改革の促進など、ハード・ソフト両面から多様な支援の必要性を提案してまいりました。

また、市長から事業承継などの課題についても産業振興の観点から広く意見交換するとの答弁をいただいたところです。

市当局においては、社会情勢が大きく変わる中で、企業が抱える課題を把握するため、特別プロジェクトチーム港町やいづ企業応援調査団を編成して、製造業、卸売業など500社を対象に、昨年6月から聞き取り調査が行われてきております。

調査団による企業訪問の聞き取りの中で得られた課題も含めて、新年度事業として、どのように取り組むのか伺います。

ア 中小企業・小規模事業者・個人事業主への設備投資など、経営の安定に係る補助制度の創設・充実と事業承継への取り組みについて伺います

イ 人手不足対策として、企業・事業所が行う多様な人材確保に向けた取り組みや働きやすい職場環境づくりへの取組に対する支援について伺います

ウ 女性の活躍や男性の育児休業取得など、魅力的な職場を目指す企業・事業所への支援について伺います